

澁川市教育振興大綱

平成27年12月
澁川市

目 次

I	大綱策定の趣旨	1
II	大綱の期間	1
III	大綱の位置付け	1
IV	大綱の目的	2
V	大綱の方針	2
VI	大綱の体系	3
VII	方針ごとの取組	4
VIII	今後の取組	7

I 大綱策定の趣旨

平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行により、各地方公共団体の長は、教育基本法に基づき策定される国の第2期教育振興基本計画における基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされています。

このことから、渋川市においても、本市の実情に応じた教育、学術、文化並びにその振興に関連する施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、新たに「渋川市教育振興大綱」（以下「大綱」という。）を策定しました。

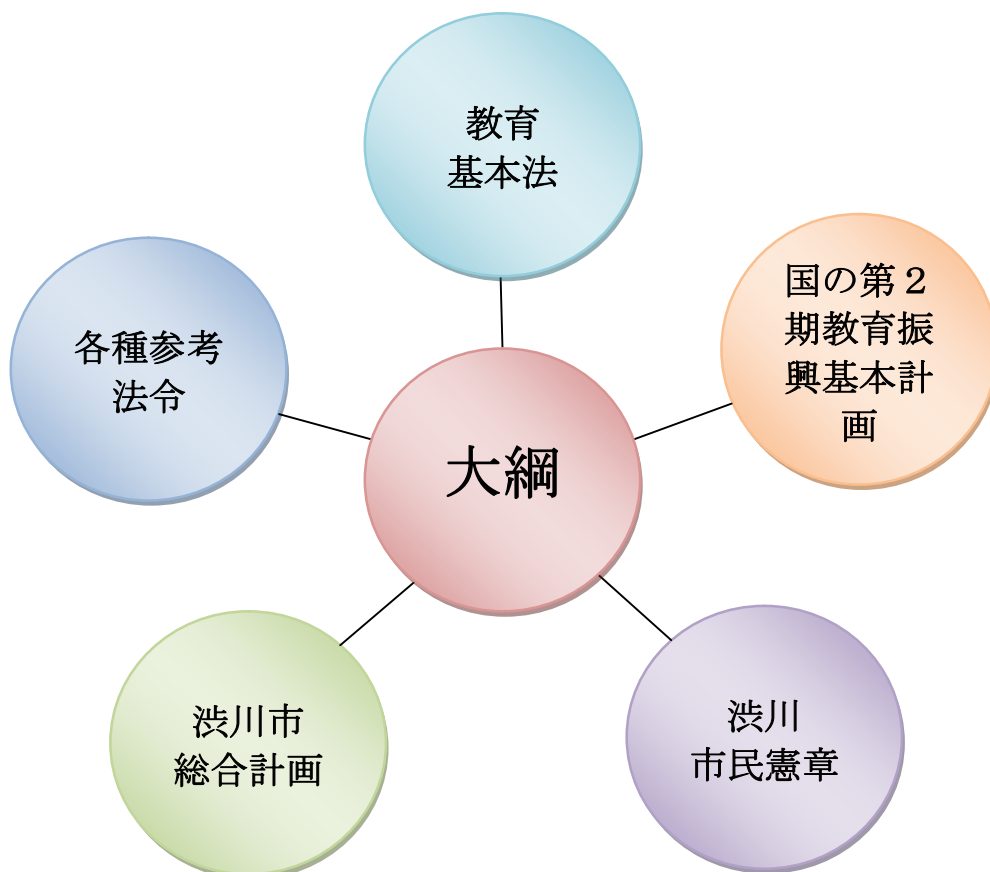
II 大綱の期間

大綱が参酌すべき国が定める教育振興基本計画は対象期間が5年であり、現在の第2期教育振興基本計画は平成25年度から29年度までが計画期間です。

また、渋川市総合計画後期基本計画も平成25年度から29年度までが期間です。このため、国の第2期教育振興基本計画や渋川市総合計画後期基本計画との整合性を踏まえ、今回策定した大綱は平成27年度から29年度までの3年間を期間とします。

III 大綱の位置付け

大綱は教育基本法などを参酌して策定します。



IV 大綱の目的

大綱は、本市の実情に応じた教育、学術、文化並びにその振興に関連する施策の総合的かつ効果的な推進を図るために策定したもので、本市の目指すべき教育の将来像を実現することを目的とします。

この大綱が目指す将来像は次のとおりです。

「学び合い、励まし合い、ともに生きる渋川市民を目指して」

この目的は、「ふるさとしぶかわ」に生きるだれもが教育を基本とした政策、施策、各取組を通じて、お互いを尊重し合い、学びつつ、充実した毎日を送ることができることを目指すものです。

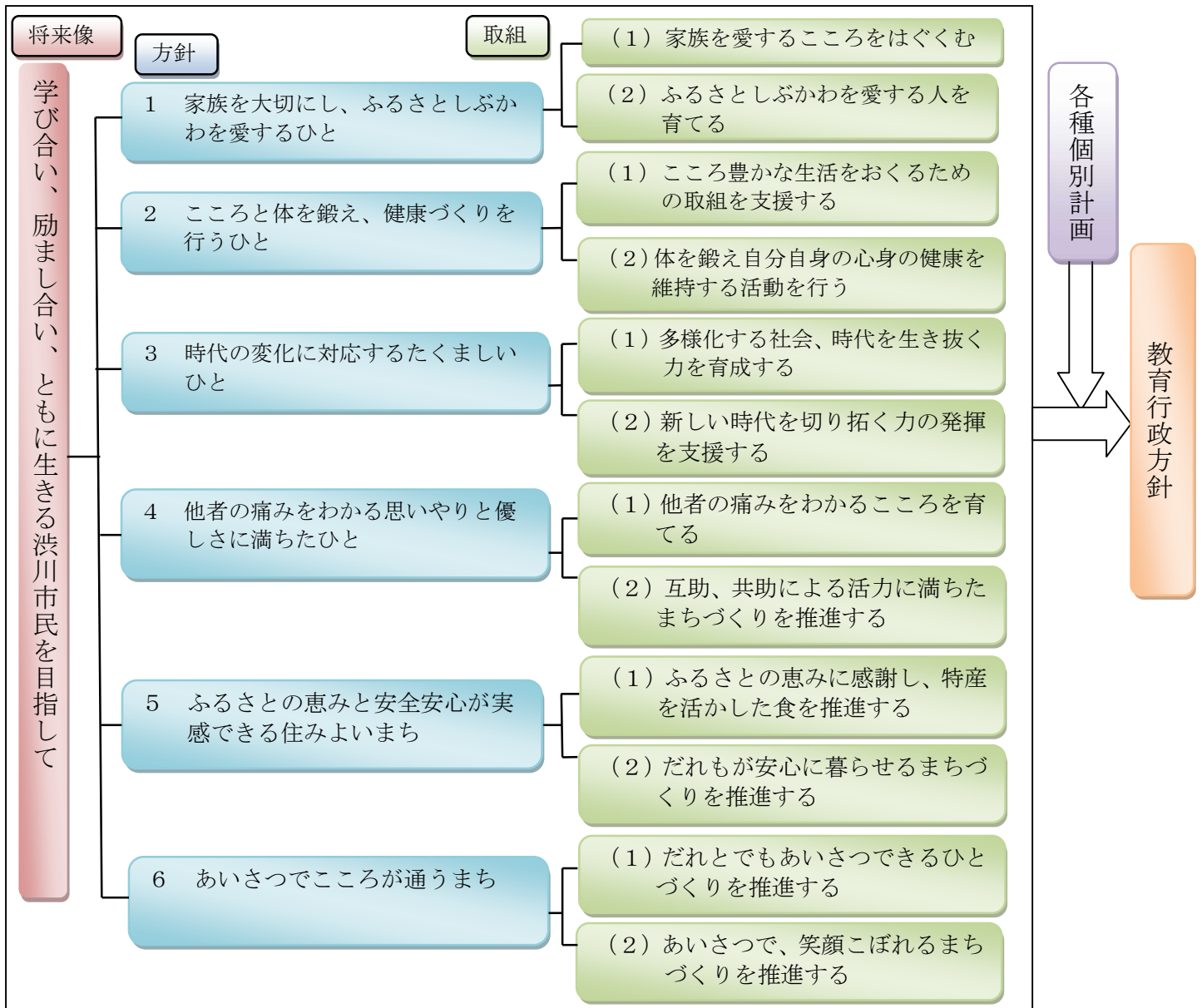
V 大綱の方針

大綱には目的を実現するための6つの方針があります。

- 1 家族を大切にし、ふるさとしぶかわを愛するひと
- 2 こころと体を鍛え、健康づくりを行うひと
- 3 時代の変化に対応するたくましいひと
- 4 他者の痛みをわかる思いやりと優しさに満ちたひと
- 5 ふるさとの恵みと安全安心が実感できる住みよいまち
- 6 あいさつでこころが通うまち

VI 大綱の体系

教育行政の効果的な推進を図るため次のような体系とします。



Ⅶ 方針ごとの取組

1 家族を大切にし、ふるさとしぶかわを愛するひと

(1) 家族を愛するところをはぐくむ

家族の絆を結ぶ家庭教育は教育の基本ともいえます。「家族の和を大切に思いやりの心を広げます」と規定した「渋川市民憲章」の精神を尊重し、家族を愛するところをはぐくみます。

また、家族を持つことの意義、意味を大切に取る取組を支援します。

(2) ふるさとしぶかわを愛するひとを育てる

地域への積極的な参加を促し、伝統文化にふれつつ、先人から託された、伝統文化の継承、育成に努めます。

また、本市の魅力を実感できる体験、学習機会の充実により、新たなふるさとの魅力づくりを推進するとともに、こうした活動を支援します。

2 こころと体を鍛え、健康づくりを行うひと

(1) こころ豊かな生活をおくるための取組を支援する

近年増加傾向にある「こころの病」については、自分自身に向き合うとともに、他者の心身をいたわることが必要なことから、こうした活動を支援します。

また、専門家などとの連携によりきめ細かな対応に努めます。

(2) 体を鍛え自分自身の心身の健康を維持する活動を行う

「健康づくりは人づくりの基本」としてとらえ、子どもの健全な育成、各世代におけるスポーツを通じた健康づくり、高齢者の体力づくりを推進します。

また、学齢期での体力づくりやスポーツにより夢をもたせる取組を支援します。

3 時代の変化に対応するたくましいひと

(1) 多様化する社会、時代を生き抜く力を育成する

変化のはげしい社会を生き抜く人材の育成を図ります。この中で、厳しい社会を生き抜く、国家社会の形成者としての資質が備えられるようなカリキュラム、活動の場を積極的に導入し、生きる力や課題探求能力の育成に努めます。

また、国際化した社会、多文化共生社会を生き抜くためのICTの活用を支援します。

(2) 新しい時代を切り拓く力の発揮を支援する

積極的に自己研鑽を重ねている人や、既に活動の場を広げている人が更に活躍し、社会に貢献するための支援に努めます。

また、グローバル化、多種多様化した社会を生き抜く人の活動を支援するとともに、渋川市へ活動の成果を還元できる仕組み作りを進めます。

4 他者の痛みをわかる思いやりと優しさに満ちたひと

(1) 他者の痛みをわかるころを育てる

人の痛みをわかる思いやりと、人の喜びを分かち合える優しさに満ちた人材の育成に努めます。

また、常に誰もが同じ社会の構成者であるとの認識を持ち、常日頃から、他者を思いやる気持ちをはぐくむころの育成、誰もが同じ教育を受けられるための支援、合わせて特別支援教育の充実に努めます。

(2) 互助、共助による活力に満ちたまちづくりを推進する

誰もが安らぎに満ちた生活が送れるとともに、特に障害等により、日常生活に介助、支援が必要な人とも、日頃のふれあいを通じた、互助、共助による活力に満ちたまちづくりを推進します。

また、いつまでも学び続けたい人、学びたいと思う人の就学、学習を支援します。

5 ふるさとの恵みと安全安心が実感できる住みよいまち

- (1) ふるさとの恵みに感謝し、特産物を活かした食を推進する
地域の特産物を活かした安全安心な食材の提供により、ふるさとしぶかわの恵みを大切に作る心、ふるさとに感謝するところをはぐくみます。
また、食べ物の尊さ、ありがたさ、そして食べ物を大切に作ることを育てる食育の推進に努めます。
- (2) だれもが安心して暮らせるまちづくりを推進する
だれもが安全に、そして安心して教育を受け、また、生涯にわたって学習できる環境を確保するとともに、犯罪等を未然に防止するための、こども安全協力の家の設置など市民の自主的な活動を支援します。
また、安全で安心なまちづくりを総合的かつ計画的に推進することで誰もが充実して学べる地域社会の実現、コミュニティの構築に努めます。

6 あいさつでところが通うまち

- (1) だれとでもあいさつできるひとづくりを推進する
人間関係を円滑にし、だれとでも仲良くなれるためにはあいさつが必要です。日常の基本であるこのあいさつを誰とでもできるひとづくりを推進します。
- (2) あいさつで、笑顔こぼれるまちづくりを推進する
あいさつを通じ、世代性別を超えだれとでも仲良くなることで、地域コミュニティの輪を広げ、お互いに認め合うまち、お互いを尊重し合うまちづくりを推進します。

Ⅷ 今後の取組

大綱は、本市の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、各個別施策、事業を登載したものではありません。このため、大綱の目的を果たし将来像の実現を目指すための取組が必要となります。

こうしたことから、この大綱の目的を踏まえ、教育委員会では毎年度、教育行政方針を策定、公表し、教育に関する各種施策、事業を推進していきます。

また、市長は本市の教育行政推進のため、教育委員会との連携を深め、大綱の進行管理を行うとともに、各事業を推進していきます。